

国立大学イノベーション創出環境強化事業 令和3年度採択大学2年目の配分方法(案)

令和元年度～2年度採択大学の2年目と同じ配分方法とする。

- 4月 交付予定額の6割を交付、4割を留保
(6月 令和3年度決算、8月 フォローアップ)
- 10月 留保額のうち5割を対象とし、フォローアップ結果を反映して追加交付

※報告書の内容が著しく不十分であるなど、重大な問題がある場合には、留保額の5割を超えた減額もあり得る。

※減額された大学が生じた場合には、特に優れた実績をあげた大学に追加交付することも検討。

